

(R1) 2021 年 7 月 1 日

2021 年 5 月 29 日

新型コロナウイルス感染症新規受入に係る緊急補助金について（要綱）

一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会

新型コロナウイルス感染症の陽性の方への訪問看護サービスについて、**新規依頼**を受けて訪問看護を提供する会員事業所へ当会より補助を行います。(2021年5月27日理事会決議)

【I 目的】

大阪府内で新規で陽性者対応を行う訪問看護事業所の増加を図ることを目的とし、新規陽性者の依頼を受ける訪問看護ステーション（会員施設）への補助を行います。

【II 要件】

- ① **2021年5月27日以降**、新型コロナウイルス感染症の陽性者の訪問看護サービスを 新規に受け入れ、訪問看護サービスを実施した当会会員施設の訪問看護事業者。
- ② 新型コロナウイルス感染症の医療費公費負担の有効期間中の在宅療養者に、医師の訪問看護指示書交付により新規で訪問看護サービスを提供したものに限る。
- ③ 従来から契約中の利用者が陽性となり訪問看護提供を行った場合は除く
- ④ 会員施設とは、当会の正会員を指します。（サテライトが正会員の場合は申請可）

【III 対象期間】

2021年5月27日以降、新規で陽性者（※）を受け入れた事業所が対象となります（5月27日時点で上記要件を満たし陽性者への訪問看護提供を実施している場合も対象）

（※）新型コロナウイルス感染症の医療費公費負担の有効期間中の方

【IV 補助】

新規陽性者対応1名あたり 40,000円

【V 補助限度（人数）】

- ① 対象者が施設（見守りや介護のある集合住宅）の入居者の場合（特養、有料老人ホーム、サ高住、GH）は1名を上限とする
 - ② 在宅療養者の場合は、2名を上限とする
- ・一事業所当たり、①②の合計で2名までを上限とする

《STEP1》 申請希望調査（ 入力3分です ）

【VI 申請方法】

まずは当会ホームページより、申請を希望する旨をWEB上よりお知らせください
自動返信により、申請いただくメールアドレス等をお伝えします。

注意；自動返信となりますので、申請方法のメールが到着しない場合は当会までご連絡ください（STEP1は申請ではありません。検討中の方でもどうぞお知らせください）

《STEP2》 申請

申請はメール受付です。STEP1で本申請時の当会メールアドレスをご案内します。

- ★1 必ず、STEP1 STEP2の順序を踏んでいただきますようお願いいたします
- ★2 申請様式は3枚です。当会のメールアドレスに添付ファイルで送信下さい
- ★3 件名には 「〇〇訪問看護ステーション（緊急補助金申請）」として送信下さい

【VII 申請期間】

申請は順次受け付けておりますが、予算が上限に達し次第終了となります。

【VIII 審査】

- ① 不明な点がある場合は、当会より問い合わせ、聞き取りさせていただきます。
- ② 申し込み多数の場合は、当会審査の上、補助金額や補助限度（人数等）を調整させていただきます。場合がありますので、何卒ご了解ください。

【IX 補助金の交付決定と振込】

- ① 補助金の交付決定（振込日記載）は、申請書にご記入いただきましたメールに連絡後、ご指定の口座への振り込みを行います。

【X. 終了・要件の変更】

- ① 当会予算が上限に達し次第、終了となります
- ② 終了・要件の変更の告知は、ホームページ上で行います。（申請前にご確認ください）
- ③ 今理事会で緊急決議では、第5波への対策に向けての緊急決議となっています。当会の本補助予算の余剰の状況、府、国の支援金の整備・告知状況により、補助期間、要件の変更（拡大、縮小）が行われる場合がありますことを何卒ご理解いただけますようお願いいたします。

【IX その他】

- ・大阪府協力金の申請、市町村独自の助成の有無は問いません。

※陽性者対応を行う事業所には N95 マスク提供します。（当会ホームページ参照）

問い合わせ先

大阪府訪問看護ステーション協会
〒542-0012 大阪府大阪市中央区谷町 6 丁目 4-8 新空堀ビル 205 号
電話 06-6767-3800

不明な点がございましたら当協会までどうぞご連絡ください

修正箇所（掲示的に記載）

- ① 2021年5月31日 10:00 申請書（エクセル）単価の誤記を修正しました。